

機能評価結果

佐久総合病院佐久医療センター

貴院は、平成 18 年に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、佐久医療圏におけるがん診療の中核的な役割を担っております。

この度の機能評価の結果、貴院はがん診療に対して先進的に取り組まれ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に御対応いただきますよう要望します。

○ 放射線治療の実施対象疾患について

放射線治療を実施するための環境が大変よく整備されています。

現在、子宮がんに対して小線源治療を行っているとのことですが、他のがん種に対しても小線源治療の実施を御検討いただきますようお願いいたします。

○ 化学療法実施体制の充実について

貴院にはがん薬物療法専門医が 2 名在籍していますが、必ずしも通院治療センターに常駐していないようですので、専従化の方向での体制作りを努めていただきますようお願いいたします。

また、レジメンについても定期的な更新・整備をお願いします。

○ 地域連携クリティカルパスの運用について

胃がんに関しては多くの地域連携クリティカルパスが運用されていますが、その他のがん種については活用に至っていないとのことでした。地域連携クリティカルパスは、患者に対し退院後の診療計画等を示す重要なものであることから、胃がん以外のがん種についても地域の取りまとめ役として積極的なパスの運用をお願いします。

○ がん相談支援センターへのアクセスについて

がん相談支援センターは、患者や家族の身体的・精神的な拠り所であり、がんの診療機能等に関する情報提供や、療養上の相談等を行う重要な部門です。

貴院においては、病院の構造上、外来に通院する患者又はその家族がややがん相談支援センターにアクセスしにくい印象を受けましたので、患者がより気軽にがん相談支援センターを利用できるような仕組み作りについて御検討をお願いします。

○ がん登録業務における医師とスタッフの連携について

がん登録業務については、データ精度の向上のため、半年から 1 年分をまとめて医師がチェックしているとのことでしたが、がん登録情報のさらなる精度向上を図るため、日頃から登録作業について医師の確認が取れる体制を取っていただくなど、担当医師との連携を強化していただくようお願いいたします。

○ 人材育成について

がん診療連携拠点病院としての発展のためには、専門看護師や認定看護師等のスペシャリストの育成及びそれを持続、継承できる体制作りが非常に重要です。貴院においては認定看護

師等多くの専門スタッフの育成及び人材活用が積極的になされていますが、引き続き、日本看護協会が提案している賃金体系における「複線型人事制度」も参考に、スペシャリストの育成・キャリアアップに関する支援体制の整備を進めていただきますようお願いいたします。

○ PDCA サイクルの確保について

自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況のほか、患者の療養生活の質について把握・評価を行っていただき、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる仕組みを構築いただきますようお願いいたします。